

社会福祉法人憂心会

第二氏家さくら保育園

住所 栃木県さくら市 氏家1060-1

TEL 028 (666) 7277

子どもを心から尊重し、心身ともに健やかに育つ保育方針の実践を目指します。

保育理念・保育方針・保育目標を児童福祉法・保育所保育指針に基づき、下記のとおりとします。

◇保育理念

児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを基本とします。子どもの人権や主体性を尊重し、乳幼児の最善の利益を考慮し、保護者や地域社会と連携を図りながら児童の福祉を積極的に増進し、地域の子育て家庭に対する支援を行います。

◇保育方針

ひとりひとりの子どもを心から尊重し、心身ともに健やかに育つよう次の方針を定めます。

- 1、ひとりひとりの子どもの育ちを支える。
- 2、保護者の子育てと一緒に考え、支える。
- 3、子どもと子育てにやさしい地域を作る。

◇保育目標・・・「丈夫な身体と豊かな心を育てる」

- 1、明るく元気な子
- 2、仲良く一緒に遊べる子
- 3、だれにでも優しくできる子
- 4、自分のことは、自分でできる子
- 5、決まりを守り、話が聞ける子
- 6、好き嫌いなく何でも食べる子

○子どもは、豊かに伸びていく可能性をその内に秘めています。

その子どもが現在、最もよく生き望ましい未来を作り出す力の基礎を培います。

○十分に養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。

○健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。

○人との関わりの中で人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに自主、強調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。

○生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います。

○生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり聞いたり相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさを養います。

○様々な体験を通して、豊かな感情を育て創造性の芽生えを培います。

◇保育年齢・・・産休明けから小学校就学前

◇保育時間・・・7:00～19:30(月～金曜日) 7:00～18:30(土曜日)

◇保育料・・・保護者の前年分の所得税及び前年度の市民税状況により決定

◇特別保育事業・・・延長保育・障害児保育・一時預かり

・病児保育(体調不良児対応型)・・・児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育園における緊急的な対応を図るために看護師を配置しています。

◇安全管理・・・監視カメラ設置・消防直通緊急電話設置・セキュリティ設置
突然死防止ベビーセンサー使用(0歳児)

◇定員120名

0歳児(すみれ)12名

3歳児(もも)24名

1歳児(たんぽぽ)18名

4歳児(ばら)24名

2歳児(ちゅうりっぷ)18名

5歳児(ひまわり)24名

◇さくら市の委託により保育を実施します。

◇職員・・・理事長・園長・副園長(主任保育士)・保育士・栄養士・調理師・看護師

◇嘱託・・・内科医・歯科医

◇行事・・・年間・・・親子遠足・交通安全教室・七夕まつり・お泊り保育(年長児)・運動会
お月見会・お別れ遠足・発表会・マラソン大会・クリスマス会
節分の会・なわとび大会・ひな祭り会・等

毎月・・・誕生会・避難訓練・身体測定

*内科・歯科検診・尿 寄生虫卵検査は、年に2回行います。

